

岩倉市都市計画審議会会議録

- 1 日 時：令和2年8月19日（水） 午前10時00分～午前11時30分
- 2 場 所：岩倉市役所7階 大会議室
- 3 出席委員：嶋田 喜昭・加藤 彰・櫻井 好・井上 剛・竹内 祥浩・山田 幹夫
木ノ本 みゆき・石黒 里実・谷平 敬子・大野 慎治・水野 忠三
井上 真砂美・木村 冬樹
一宮建設事務所 所長 遠藤 一雄
江南警察署 交通課 小笠原 伸高
敬称略
- 4 欠席委員：なし
- 5 傍聴者数：0名
- 6 事務局：建設部長・都市整備課長・計画営繕グループ長
同主任・同技師
- 7 議 題：尾張都市計画生産緑地地区の変更（岩倉市決定）について
- 8 審議内容：別添のとおり
- 9 そ の 他：岩倉市都市計画マスタープランの中間報告について

岩倉市都市計画審議会会議録：令和2年8月19日開催

事務局：ただ今より都市計画審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、岩倉市都市計画審議会条例第3条第3項により委員の任期は2年となっており、現在の任期は令和2年6月1日から令和4年5月31日までとなります。

本日は、新たな委員様をお迎えして最初の審議会となりますが、2年間どうぞよろしくお願ひ致します。

なお、他の公務のため、江南警察署長様におかれましては、交通課規制係長の小笠原 伸高（おがさわら のぶたか）様に代理でご出席いただいております。

それでは新たに委員としてお願ひをすることになりました皆様方に、市長より自席にて委嘱状を交付させていただきます。

市長：〈 個別に委嘱状交付 〉

市長：改めましておはようございます。岩倉市長の久保田桂朗でございます。

本日は、岩倉市都市計画審議会を開催させていただきましたところ、本当に皆様お忙しい中、また新型コロナウイルス感染症が心配され、しかもこのように暑い中、顔をそろえてご出席いただきまして誠にありがとうございます。

日ごろは皆様方には、岩倉市政に対して格別なご配慮を賜っておりますことに心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

まず、新型コロナウイルスの話なのですが、実は昨日も岩倉市民の方が1人確認されまして、これで合計16人ということになりました。7月以降でもうすでに12人の方が確認されております。

昨今、年齢が高くなるにつれ、症状が重くなっている傾向があるということが全国的に問題となっておりますが、岩倉市においてもそうした傾向がありますので、引き続き油断のできない状況ということでございます。

それに加えまして、この体温以上の暑さでございます。そして、春の時には経済活動を一旦止めてのウイルス対策だったのですが、今回は、市民生活、経済活動を継続しながらということで、非常に対策の難しいところがございます。どうか皆様方にもご自愛いただきたいという風に思っているところでございます。

さて、本日用意させていただきました議題につきましては、尾張都市計画生産緑地地区の変更ということで、生産緑地地区とは、市街化区域内における農地の緑地機能に着目しまして、より計画的に農地の保全を図るということで、農業と融和した良好な都市環境を形成していくために都市計画に定めるものがあります。

今回の変更につきましては、農業従事者の方の身体故障ということで生産緑地地区の変更が生じたため、都市計画の変更を行うものです。

また、その他といたしまして、岩倉市都市計画マスタープラン策定の中間報告をさせていただきたいと思います。岩倉市では、市の最上位の計画にあたります総合計画が令和2年度で終了いたしまして、令和3年度から新たに第5次の総合計画を今現在策定中でございます。

その総合計画と足並みをそろえるという形で、都市計画マスタープランにつきましても昨年度から策定作業を行っているところでございます。

今年度末に皆様方にご審議いただくということで、岩倉市都市計画マスタープランというのは、策定の際に都市計画審議会の審議が必要になるということから、今年度末に審議に諮りたいと思っているところでございますが、まずは中間報告として全体構想をお示ししまして、説明をさせていただきたいと思っているところでございます。

岩倉市は、折しも来年度市制50周年を迎えます。これまでの50年を振り返りながら、そして将来の50年を見据えてしっかりとしまちづくりを進めていかなければならないと思っているところですが、都市計画マスタープランというのは、市民の皆様のお安全安心ですとか生活の利便性に直結するものでございます。どうか皆様方の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。あいきつとさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

事務局：続きまして正副会長の選出についてお願いしたいと思います。

条例第5条では審議会に会長及び副会長を置くこととされており、会長の選出につきましては、学識経験者の方の中から選挙により選出し、副会長につきましては、委員の方の中から互選により選出する事になっております。

まず、会長の選出を行いたいと思います。立候補される方は挙手をしていただけますでしょうか。

立候補者がおられないようですので、推薦によって選出することとしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：異議なし。

事務局 : ありがとうございます。それでは、推薦によって選出することといたします。
どなたか推薦される方がいらっしゃれば、お願いいたします。

委員 : 今回から大同大学で都市計画を専門とされている嶋田教授にご参加いただく
こととなりましたし、嶋田教授に務めていただきたいと思いますがいかがでしょう
か。

副会長もこれまで会長を務められた実績もありますし、加藤さんをお願いし
てはいかがでしょうか。

事務局 : ありがとうございます。会長に嶋田委員を、副会長に加藤委員をとのご推薦
をいただきましたが、その他推薦される方は、いらっしゃいますでしょうか。

事務局 : それでは、嶋田委員を会長として御異議がなければ、拍手をもってご承認を
お願いします。

委員 : 〈 拍手 〉

事務局 : ありがとうございます。続きまして、副会長に加藤様をご推薦して頂きま
したが、他にどなたか推薦される方がいらっしゃれば、お願いいたします。

ないようですので、加藤様を副会長としてご異議がなければ、みなさま拍手
をもってご承認をお願いします。

委員 : 〈 拍手 〉

事務局 : ありがとうございます。それでは、会長には 嶋田喜昭 (しまだ よしあき)
様、副会長には 加藤彰 (かとう あきら) 様と決定させていただきます。それ
では、嶋田会長、加藤副会長は、会長席と副会長席にご移動下さい。

事務局 : それでは、会長、副会長からそれぞれ、ごあいさつをお願いしたいと思いま
すので、よろしくをお願いいたします。

会長 : 〈 挨拶 〉

副会長 : 〈 挨拶 〉

事務局 : ありがとうございます。それでは、本日の都市計画審議会での審議事項を市長より付議いたします。

〈 付議 〉

事務局 : 誠に恐れ入りますが、市長は他の公務のため、ここで退席いたします。

〈 市長退席 〉

事務局 : それでは、これより以後の議事進行につきましては、嶋田会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会長 : それでは、ただいま当審議会に、都市計画に関する付議が1件ありましたので、ご審議をいただきたいと思っております。

これより、本日の議題に入ります。

議題「尾張都市計画生産緑地地区の変更（岩倉市決定）について」ですが、この内容につきまして事務局より説明をお願いします。

〈 資料に基づき都市整備課計画営繕グループ長が説明 〉

会長 : 事務局の説明がありました。内容等について、ご質問、ご意見はありませんか。

委員 : 今回の指定の解除について、場所を確認したのですが、大市場町の方は整地されており、売物件ということでそのような形となっているかと思っております。

公共の施設のためのもの下本町丸之内の件ですけれども、五条川右岸堤防道路の整備ということで、工事も順調に進められているところだとは思いますが、現状を見ますと非常に樹木がうっそうと繁茂しておりまして、気温が高かったり、あるいは降水量によって草木の伸びるスピードが速くなっているように思います。

この今の状態がいいのかなという感じを受けるのですが、そういった点はどのようになっているのか。草刈りをしたりしないのかということについてお聞かせいただきたい。

事務局 : 草刈りににつきましては、職員が用地買収させていただいたところについて、順次回っているところで、愛知県と岩倉市で五条川右岸堤防道路の用地買収を

させていただいております。適正管理という部分では随時草刈りは実施していくということで考えておりますので、まだ手が付けられてない状況かもしれませんが、今後適正管理に努めて参りたいと思います。

ご質問いただきましたので、ご説明させていただきますが、五条川右岸堤防道路の計画でございますが、現在図面の大市場橋から、下がちょっと隠れてしまっておりますが、凡例のあたりが竹林公園でございますが、この250メートルの区間につきまして、愛知県と岩倉市でまず堤防道路ではなく、傷んでおりました護岸の整備をしまして、市が用地を買って堤防道路として設置をしようということで、本年度買収が終わりまして、令和の3年4年で護岸の詳細設計を県の方でやっていただいて、その後5年以降で堤防道路を整備したいと思っています。それによって大市場橋から竹林公園まで皆様通行いただけるということになりますので、今そういう計画を持っているということです。補足になりますが、よろしく申し上げます。

会 長 : 他にいかがでしょうか。

今の件で、質問なのですが、資料の16ページの計画図を拝見しておりますが、今回黄色の部分が除外ということですが、南側にも11-10という生産緑地があるのですが、これもまた今後解除の審議事項になってくるということでしょうか。

事務局 : 残り2筆ございますが、用地買収が済み次第、都市計画審議会に議題として挙げさせていただきます。

会 長 : 分かりました。皆様もその部分は、おくみいただければと思います。

あと、堤防道路ですがどういった規格の道路でしょうか。

事務局 : 岩倉市道に認定ということで幅員が4メートルでございます。舗装については5センチかけてということで、一般の通行、車の通行はしないような形にしたいと考えています。

会 長 : 歩行者、自転車はOKにするという形ですね。その方がいいと思います。

幅員4メートルではかなり狭い道路で、道路ギリギリの幅員でございますので、その方がいいかと思います。ありがとうございます。

会 長 : 他にいかがでしょうか。

委員：今の話で、車が通れないという風にするというお話でしたが、物理的に通れないようにするというお話ですか、ポールか何かを置いて通れないようにするというお話ですか。

事務局：はい。

会長：他にいかがでしょうか。
もう一点の3ページに整理していただいておりますもう一つの除外の10-15番が身体故障による制限解除ということで、この場所は、一部解除ということですが、図を見ると続いておりますが、地主さんは一緒なんですか。

事務局：地主さんは別の方になります。

会長：一部除外する地主さんが身体的に農業を続けることが難しいよということですか。

事務局：はい。そうです。

会長：いかがでしょうか、皆様。
他にないようですので、議題「尾張都市計画生産緑地地区の変更（岩倉市決定）について」お諮りいたします。
原案のとおり認めることに、ご異議ございませんか。

委員：異議なし（全員）

会長：全員異議なしとのことですので、議題「尾張都市計画生産緑地地区の変更（岩倉市決定）について」は議決されました。続きまして、その他として、都市計画マスタープランの中間報告について事務局より説明をお願いいたします。

〈 資料に基づき都市整備課計画営繕グループ長が説明 〉

会長：事務局の説明がありました。内容等について、ご質問、ご意見はありませんか。

委員：新柳通西地区の住居系拡大ゾーンは前回は設定されていたが、なかなか拡大できない理由を教えてください。

事務局 : 新柳通西地区の住居系拡大ゾーンは、川井野寄工業団地の従業員が住むために設定したゾーンです。現在、川井野寄工業団地地区計画が動き始めたところであり、前回の都市計画マスタープランから引き続いて設定しています。

委員 : 大山寺駅から東へ徒歩数分で非常に便利なところがあるが、ここは何故住居系拡大ゾーンに入っていないのですか。

事務局 : 住居系拡大ゾーンを設定するにあたり、前回の都市計画マスタープランで設定しているところを引き続き設定しています。人口フレームにおいて、川井野寄工業団地とその他の産業系拡大ゾーンから、増加するであろう人口を算出したところ、現在設定している2箇所の住居系拡大検討ゾーンで収まり、住居系拡大ゾーンを増加人口に合わせて設定していることから、大山寺まで広げると余剰となるためです。

会長 : 委員が尋ねたいのは、何故大山寺駅の東側が住居系拡大ゾーンの優先順位が低いのかということなので、その考え方を教えていただきたい。

事務局 : 前回の都市計画マスタープランから、この2箇所の住居系拡大ゾーンは設定していたが、10年経っても実現できていません。特に、新柳通西地区の住居系拡大ゾーンは川井野寄工業団地に近く、新たに従業員となる方々に住んでいただきたいと考えています。したがって、新柳通西地区の住居系拡大ゾーンは、最優先で実現したいと考えています。また、農地保全ゾーン内に住居系に適している地区があるからといって、人口が減少していく中でいたずらに市街化拡大することは、国や県の方針としても良しとはしていないことから、現実的に考えて、一番有力な地区を設定しているところです。

委員 : 岩倉市は家を建てれば売れ、駅近くならもっと売れる。わかってはいたが、敢えて質問させていただきました。

委員 : 一宮市との市境となる岩倉市の北側から西側について、どのような計画を考えているのですか。

事務局 : スマートインターチェンジの設置を予定している地区であり、現時点では農地を保全していきますが、スマートインターチェンジの設置が明確化し次第、土地利用を検討していく予定です。

委員 : スマートインターチェンジの設置は、実現に向けてどのような状況なのか。

事務局 : 昨年、岩倉市・一宮市・江南市の3市長が集まり、設置に向けた検討をしている。岩倉市としてはスマートインターチェンジを設置したいが、スマートインターチェンジの検討地の大半が一宮市となっており、岩倉市の力だけでは厳しく、費用負担についても詳細な検討が必要であり、今後も協議を続けていくことになります。

会長 : 費用負担について、スマートインターチェンジが一宮市内だけで収まるのであれば、岩倉市が請願したとしても費用はかからないのですか。

事務局 : 用地購入費など、3市で協力して負担金を分けていくと思われま。

委員 : 都市計画マスタープランは今後も会議に諮るのですか。

事務局 : 検討委員会などで諮る予定です。

委員 : 6つの都市づくりの目標はいいと思う。特に、「歩いて（自転車で）生活できる都市づくり」はいいと思うが、本当に実現できるのですか。どこかの地区をモデルにして実行していくのですか。

事務局 : 「歩いて（自転車で）生活できる都市づくり」は、自転車ネットワークを策定しながら自転車で巡られるまちをつくろうと、施策として挙げています。各市でもそれぞれの取り組みをされており、岩倉市では具体的な場所までは考えていませんが、自転車が通行可能な幅員のある岩倉駅から西へ向かう岩倉駅西線を主軸としながら、どこかの地区を選定して整備が必要になってくると思われま。

委員 : 「五条川を中心とした都市づくり」について、治水対策は、今後どのように取り組んでいくのですか。校庭に設置された貯水槽だけでは難しいのではないのですか。

事務局 : 五条川では、新川流域総合治水対策協議会で県や関係自治体、民間などが開発を行う場合などに、それぞれの役割をもって浸水対策をしています。県では

清須市など下流部での拡幅、上流部では五条川への減水対策をしています。岩倉市としては、五条川小学校等の地下に貯留池を設けた内水対策、川井野寄工業団地等の大きな調整池により保水機能を担保するなど、総合的な取り組みをしているところです。

委員： 将来都市フレームについて、川井野寄工業団地により1,040人の人口増加ということだが、既存企業の動向はどのようなのですか。

事務局： 川井野寄工業団地による人口増加は、平成20年から統計を取っている進出した企業の従業員数と従業員の居住確率をもとに推計しました。

委員： 「健康」をあえて広辞苑にも載っていない「健幸」とするのですか。意味があると思うので、経緯を教えてください。

事務局： 「健幸」は、もちろん広辞苑には載っていないが、岩倉市としては、健幸都市宣言をしていることから、この字を使用しています。

委員： SDGsについて、アイコンのみが記載されており、中途半端な位置づけになっており、位置づけるのであれば、文中にも記載していくべきでないですか。

会長： SDGsは流行りになっています。

事務局： アイコンだけですが、関連して市の事業を行っていくところがあります。どのように表現していくのか、検討委員会にも諮りながらやって考えたいです。

会長： 表記について、勘違いする人もいるため、最初に説明しておくべきです。

委員： 住居系市街地の拡大規模約10～15haと産業系市街地の拡大規模約20haの算出根拠を教えてください。

事務局： 愛知県市町村総生産という資料の中に岩倉市の成長率等が記載されていますが、岩倉市の2007～2016年までの平均成長率は0.9%となっており、これを維持していくには、約20haの土地が必要となることから、人口の比率等を掛け合わせて、1,040人と算出しています。

委員： 人口ではなく、面積の算出根拠を教えてください。

事務局 : 面積については、増加するであろう人口（1,040人）を岩倉市の1haあたりの平均人口である80人/h aで割り、算出しています。算出した結果、住居系市街地の拡大規模は、約13haだが、調整池の関係で約10～15haとしています。

会長 : 根拠資料を見たい方のために、別につけてもらえるとよいです。

事務局 : 現時点で、根拠資料を都市計画マスタープランに記載することは想定していません。

委員 : 農地保全ゾーンについて、「優良農地の維持」という言葉が特に気になります。その表現を使用することで、今後の開発に支障がでるのではないのでしょうか。「優良農地」ではなく「農地」とした方がよいのではないですか。農地は、用水路と用悪水路の整備をきちんと行っていけば保全できます。家族で農業を営んでいる方は、自分の畦畔として管理し、農地として保全しています。一方、オペレータはやりっ放しの農業ですが、商工農政などが助成金を利用して地域で保全していこうとしています。したがって、優良農地とそうでない農地というのはいえなないと思います。

事務局 : 企業を誘致するにあたり、できる限り周辺に影響の少ない場所として優良農地ではあるが、産業系拡大ゾーンを設定しています。八剣地区は小牧の工業地に接しており、今後一宮春日井線を開通するため進めていきたいところです。一方で、大山寺周辺等で優良農地は残っていくので、引き続き維持していきたいと考えています。

会長 : 農業振興地域の農用地を優良農地という言葉に置き換えていると思いますが、優良農地も農地も保全すべきであるため、表現の仕方については、事務局で検討していただきたい。

委員 : そもそも、優良農地とそうでない農地があるのかという誤解を与えていると思います。

事務局 : 表現の仕方を検討します。

委員 : 「健幸」は今どきの表現でおもしろいと思います。ただ、都市の将来像に掲

げた「健康で明るい緑の文化都市」の「健康」は何故「健幸」としないのですか。

事務局： 「健康で明るい緑の文化都市」の「健康」は「健幸」に変えることは難しい。

委員： 住宅ゾーンの一部や商業ゾーンについて、高層の建物への誘導やドローンの飛行など、地面より上の空中の利用についてどのように考えていますか。将来的な方向性だけでも伺いたいのですが。

事務局： 現時点では、商業地等で高い容積を確保していますが、ドローンの対応までは想定していません。この先10年で容積率を変更してまで空中をどうやっていく考えはありません。

委員： 五条川堤防道路について、兩岸とも歩行者道路が警察規制で整備されています。過去にはありませんが、現在は家が張り付いており、許可を得た車両等が進入してくる状況にあります。今後、散歩やジョギング、自転車利用者が増えてくるなかで、車両を制限するのは厳しいと思いますが、歩車分離等の物理的な対策を講じることはできますか。

事務局： 居住者が自宅に駐車するため、通行を大きく規制することはできません。歩車分離は現在より1.5倍の幅員が必要となり、用地買収も生じるため、拡幅は難しいと考えます。そのため、交通規制の動向を見ながら、道路管理者を含めて対応を考えていきたいです。

会長： 本日は、都市計画マスタープランの中間報告でしたが、今後審議していただくにあたり、各方針で質問が出た内容について、説明できているのか確認しながら策定していただけたらと思います。

会長： 他にご質問、ご意見等はございませんか。

他にないようですので、以上を持ちまして本日の審議会は閉じさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございました。